

建設環境委員会

令和5年9月22日（金）

午前9時57分～午前10時08分

議会第4会議室

【出席委員】永渕史孝委員長、久米勝也副委員長、山田誠一郎委員、平原嘉徳委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、野中宣明委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【案 件】

・付託議案について（採決・まとめ）

○永渕委員長

ただいまから建設環境委員会を開催いたします。当委員会に付託された議案審査を終了し、採決に入ります。採決の順序について御説明いたします。まず、決算議案の認定について採決を行います。次に、決算議案以外の議案について採決を行います。以上の流れで行いますので、よろしく願いいたします。それでは、まず、決算議案の認定について採決を行います。お諮りします。当委員会に付託された決算議案について、反対意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

反対意見はないようですので、決算議案について一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしということですので、一括して簡易採決をいたします。お諮りいたします。当委員会に付託された第57号及び第62号から第64号議案について、認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、以上の諸議案について、認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、決算議案以外の議案について採決を行います。お諮りします。当委員会に付託された決算議案以外の議案について反対意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

反対意見はないようですので、決算議案以外の議案について、承認すべき議案については簡易採決を、可決すべき議案については一括して簡易採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、そのように採決いたします。お諮りいたします。当委員会に付託された第 88 号議案について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって第 88 号議案について、承認すべきものと決定しました。

次に、当委員会に付託された第 66 号、第 70 号から第 72 号、第 78 号から第 82 号、第 84 号議案について、可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって以上の諸議案について、可決すべきものと決定いたしました。以上で、当委員会に付託された議案の採決を終了します。

次に、本会議での決算議案以外の議案審査に関する委員長報告について協議いたします。委員長報告はいかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」と呼ぶ者あり)

あるなしも含めて一任ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では次に、佐賀市緑進会との意見交換会のまとめでございます。この緑進会との意見交換会、御協力いただきありがとうございます。先日の委員間討議を踏まえたまとめを作成しております。タブレットの 04 常任委員会、それから 04 建設環境、そして 04 その他、こちらまで開きますと、R5.08.25 意見交換会（佐賀市緑進会）と書かれているフォルダがあると思います。各委員におかれましては、内容を御確認いただきまして、今後の議案審査等の参考にしていただくとともに、委員会として取上げたほうがよいと思われる場合は後日でも構いませんので、委員長まで御連絡をいただきたいと思います。

◎建設環境委員会意見交換会に関する委員間協議

○永渕委員長

それでは字句整理のお話にまいります。最後に委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における、字句、数字、その他の整理についてお諮りいたします。本委員会の会議録につきましては、字句、数字、その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。以上をもちまして、建設環境委員会を終了いたします。

皆さんお疲れさまでございました。